解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

大阪市中央区東心斎橋一丁目一二番一〇号
株式会社Ring Empowerment
代表清算人　松本　直樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

兵庫県姫路市東今宿一丁目一四三五番地
八―一〇一
株式会社セジュール
代表清算人　永富　綾

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

山口県長門市油谷新別名一一四八番地の五
有限会社油谷縫製工場
清算人　植山　裕子

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

山口県長門市油谷新別名一一四八番地の五
株式会社下関ソーイング
代表清算人　植山　裕子

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

熊本市中央区九品寺三丁目一六番一号
有限会社錦八
清算人　大堀　憲二

解散公告（第一回）

当社は、平成十四年十二月三日商法第四〇六条ノ三第一項により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

東京都渋谷区道玄坂二丁目二五番八号
セゾンゴルフ倶楽部株式会社
代表清算人　松岡　直樹
連絡先　大阪市中央区北浜二丁目三番九号
入商八木ビル一〇階大阪シティ法律事務所

解散公告（第一回）

当基金は平成二十五年十月二十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

東京都千代田区内神田一丁目二番二号
日本食鳥鶏卵産業厚生年金基金
清算人　横山　守

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十月五日開催の第四十三回定期大会の決議により同年十月十五日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

東京都中央区日本橋室町四丁目一番二一号
興人労働組合
清算人　安田　武彦

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十月九日門真市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

大阪府門真市中町一番一号
門真市小路中第1土地区画整理組合
代表清算人　中野　寛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

高知県室戸市室津三三七〇番地五
財団法人高知県漁船海難救済基金協会
清算人　武井　大助
清算人　山本　巖
清算人　籠尾賀壽彦

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

高知市若松町二一五番地
社団法人高知県断酒新生会
代表清算人　武内　晴夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

福岡県直方市大字上頓野二五四八番地
財団法人萬福寺さくら保育園
代表清算人　壬生　善海

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

愛知県田原市片浜町椿沢八五番地
農事組合法人片浜養豚組合
清算人　小林　厚

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目一番一号
財団法人愛知県警察職員互助会
清算人　沖田　芳樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月十一日開催の臨時総会の決議により、平成二十五年十月二十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十日

三重県津市上浜町一丁目二九三の四
社団法人三重県専修学校協会
代表清算人　衣斐　信行

第40期決算公告

平成25年10月30日

埼玉県さいたま市浦和区常盤9丁目4番13号

株式会社セレモニー

代表取締役　志賀　司

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,871
	固定資産	12,870
	合計	15,741
負債及び純資産の部	流動負債	13,144
	固定負債	23
	株主資本	2,573
	資本金	50
	利益剰余金	2,523
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	2,518
	（うち当期純利益）	（246）
	合計	15,741